

第1部

国のガイドラインに基づく計画

1 医師少数区域・多数区域の設定

医師偏在指標に基づき、以下のように設定。 *カッコ内は医師偏在指標。

医師多数都道府県：東京都(318.4)(全国 238.6)

医師少数区域：西多摩(130.5)、南多摩(158.5)、島しょ(132.9)

医師多数区域：区中央部、区南部、区西南部、区西部、区西北部、区東部、
区北多摩西部、北多摩南部

2 医師確保の方針

(基本的な考え方)

東京都における地域医療提供体制確保のため、東京都地域医療構想に掲げる「誰もが質の高い医療を受けられ安心して暮らせる東京」の実現に向けた4つの目標に沿った医師確保対策を実施していく。

また、平成31年3月28日付「医師の働き方改革に関する検討会報告書」において取りまとめられた医師の働き方改革への取組を踏まえた医師確保対策を検討していく。

(医師少数区域)

「西多摩」、「島しょ」においては、一部または全域が医師の確保を要するへき地に位置づけられ、「南多摩」においては慢性期の病床が多数立地する地域特性があることなどから、都は従来から、自治医科大卒業医師の派遣やへき地勤務医師等確保事業、東京都地域医療支援ドクター事業などで支援をしており、引き続き確保対策を実施していく。

3 目標医師数等

(1) 目標医師数

医師少数区域の目標医師数(2023年)について、医師偏在指標の限界は認めつつ、国の算定する数字を示す。

- | | | | | | | |
|-------|-------|--------|------------|--------|---|------|
| ① 西多摩 | 目標医師数 | 787人 | 標準化(現在)医師数 | 623人 | 差 | 164人 |
| ② 南多摩 | 目標医師数 | 2,555人 | 標準化(現在)医師数 | 2,386人 | 差 | 169人 |
| ③ 島しょ | 目標医師数 | 14人 | 標準化(現在)医師数 | 31人 | 差 | △17人 |

(2) 将来時点における必要医師数と医師供給推計

各都道府県において、将来時点(2036年)において確保が必要な医師数を、必要医師数として定義する。(厚生労働省が医療圏ごとに算出して示す。)

4 目標達成のための施策

- (1) 短期的な医師確保対策
- 東京都地域医療対策協議会による医師等確保策の検討
 - 地域医療支援センター キャリア形成プログラムの策定・運用
 - 地域医療支援ドクター事業 ○ へき地勤務医師等確保支援事業
 - 病院勤務者勤務環境改善事業 ○ 専門医認定支援事業
- (2) 中・長期的な医師確保対策
- 地域医療医師奨学金
 - 自治医科大学
 - 医療勤務環境改善支援センター
医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援

5 産科・小児科における医師確保計画

産科の医師偏在指標は「分娩数」…東京都 18.0（全国平均 12.8）

小児科の医師偏在指標は「年少人口」…東京都 139.3（全国平均 106.2）

また、都内のいずれの圏域も、「相対的医師少数区域」はない。

今後の方向性

- 小児救急医療体制の確保（一次、二次、三次）のための医師確保策
- 新生児についての医師確保
- 産科医師の確保
- 働き方改革に向けた取組みの推進

具体的な施策

- 地域医療医師奨学金
- 産科・小児科医師の処遇改善
- 短時間正職員制度や当直体制の見直し等勤務環境改善への支援
- 産科医や小児科医への研修医手当等の育成支援

6 医師確保計画の効果の測定・評価

医師確保計画の効果については、計画終了時点での医師偏在指標の値の見込みを算出し、測定・評価する。計画の効果測定・評価の結果は、地域医療対策協議会において協議を行い、次期医師確保計画の策定・見直しに反映させる。